

11月1日から
始まります

“自分らしく”を、この街で。

東京都 パートナーシップ宣誓制度

「LGBT」という言葉を聞いたことはありませんか。
人口の約5～10%がLGBT等に該当するとの調査結果がある一方、
当事者の方々は日常生活のさまざまな場面で困りに直面している
といわれています。

都は、多様な性に関する理解を推進するとともに、人生のパートナー
として歩むLGBT等の二人の生活上の困りごとを軽減するなど、暮らし
やすい環境づくりにつなげるため、パートナーシップ宣誓制度を開
始します。

◎ 宣誓制度について

パートナーシップ関係にある二人からの宣誓・届出を、都が受理したことを証明(受理証明書を発行)する制
度です。都内でも16自治体*が同様の制度を導入する中、都は全国の自治体で初めて、届け出から発行までオ
ンラインで実施します。また、日常生活のさまざまな困りごとの場面で受理証明書が活用されるよう取り組ん
でいきます。 *4年9月現在

- 対象** 以下の全てを満たす二人
- 二人がパートナーシップ関係にあると宣誓したこと
 - 二人が成年であること、配偶者(事実婚を含む)・別のパートナーがいないこと、近親関係にないこと
 - 二人またはいずれか一人が都内在住(3か月以内の転入予定を含む)・在勤・在学であること
- 受付** 10月11日(月)14時開始

パートナーシップ関係

双方またはいずれか一方が性的マイノリティ(LGBT等)であり、人生のパートナーとして相互の
人権を尊重し、日常生活において継続的に協力し合うことを約した二人の関係のこと。

内容等詳細はホームページをご覧ください。

LGBTとは

- L: レズビアン
- G: ゲイ
- B: バイセクシュアル

- T: トランスジェンダー
- 女性同性愛者
- 男性同性愛者
- 両性愛者

LGBTは「性的マイノリティ」と同様の言葉として使われることもあります。
性的あり方はグラデーションであり、これらの表現全てを網羅できるものではありません。性的あり
方の多様性を知り、お互いを尊重することが大切です。

性的マイノリティの方々が直面しやすい困りごと

- 自分の性自認や性的指向を打ち明けられることで、関係が壊れるのでは
ないかという不安を感じる
- 公的な書類上の性別と見た目の性別とのずれにより、驚きや疑いの
目を向けられ、ストレスを感じる
- 病院での手続き(面会・入院や手術の同意書のサイン等)や介護など
の面で、不安や困難を感じる
- 賃貸住宅への同性パートナーとの入居を断られる場合がある
など

多様な性への理解を進めるためにできること

- 性的あり方が多様であることを、映画や本、講演などを通して知る
- 周囲の環境が、多様な性のあり方を前提としているか振り返る
- LGBT等に対する差別的な言動を見かけたら注意する
- 性別を限定する表現を使わない
- LGBT等に対する理解と支援の意思を表明する など

◎ 多様な性について考えてみよう

レインボーカラーライトアップの実施

制度の運用開始に合わせ、ライトアップを行
います。

日時 10月11日・11月1日(月)18時～23時

場所 都庁第一本庁舎
レインボーブリッジ



6色のレインボー(赤・橙・黄・緑・青・紫)は、国際的に
性的マイノリティに理解があることの象徴とされています

東京動画

「たかみな
TOKYO知りたいコト!」
で制度を紹介

高橋みなみさん(タレント)が都
の施策をわかりやすく伝える全5
回の動画シリーズで、第1弾のテ
マは「パートナーシップ宣誓制度」。
どんな制度?なぜ必要な
の?など、皆さんの「知り
たい!」に答えます。



東京都パートナーシップ宣誓制度
都政企画広報広聴課
03-5388-3090

「多様な性について知るBOOK」を
ホームページで公開しています

人権問題部民講座 「性の多様性/LGBTQと子供たちの今」

10月21日(月)19時、①東京都人権プラザで、40人、②オンラインで、
100人。LGBT等の若者支援に取り組み推進されたさん(にじーず代
表)が、性的マイノリティに関する基礎知識、東京都パートナーシップ
宣誓制度を含めたLGBT等の当事者を支援する近年の動きを自身の経
験を通して語る。申込/10月17日までに都が電話で同プラザ(03-
6722-0123)へ。

03-5388-2337